

発表事項

- 1 支払基金改革の進捗状況
- 2 令和3事業年度審査支払手数料等
- 3 令和2年5月診療分の診療報酬等概算前払の精算状況**
- 4 役員選任の認可
- 5 社会保険診療報酬支払基金高齢者医療制度関係及び病床転換助成事業関係等
業務方法書一部変更の認可
- 6 令和2年11月審査分の審査状況
- 7 令和3年1月審査分の特別審査委員会取扱状況
- 8 その他

令和2年5月診療分の診療報酬等概算前払の精算状況

厚生労働省の通知に基づき実施した「令和2年5月診療分の診療報酬等の概算前払」の精算が完了したことについての報告

診療報酬等概算前払の実施状況

- 令和2年6月、1,244機関に5,114,596千円の診療報酬等概算前払を実施
- 7月以降、各月の診療報酬の支払日において、診療報酬から前払金額を調整
- 今般、令和2年12月22日をもって、全医療機関の精算が完了

会計処理

- 一般会計内に「診療報酬等概算前払補助勘定」を設置
- 概算前払額を市中銀行から借入れたことに伴う利子（12,485千円）等については、審査支払関係業務費補助金から年度内に支払予定

(参考) 令和2年5月診療分の診療報酬等概算前払の制度概要

目的

- 新型コロナウイルス感染症への対応により、資金調達が困難となった医療機関等について、(独)福祉医療機構等による融資が実施されるまでの間の資金繰りの支援

実施方法

- ① 令和2年7月支払の5月診療分の一部を6月に概算前払※
- ② 7月(以降)に支払う診療報酬等支払額から、概算前払額を減額調整
- ③ 8月から12月までの最大5か月間で減額調整が可能

※ 令和元年12月～令和2年2月診療分の平均支払額と、4月診療分の支払額との差額に8分の10を乗じた額を支払う